



インスピレーションになる

国際ロータリー第2740地区 長崎北東ロータリークラブ

2018~2019年
週報第42号
(通算2120号)

例会:令和元年6月5日

四つのテスト

- 言行は、これに照らしてから
1. 真実かどうか
 2. みんなに公平か
 3. 好意と友情を深めるか
 4. みんなのためになるかどうか



会長エレクト
草野 一夫

会長挨拶 久保田 和典

2019年脳卒中週間



▶ 脳卒中週間

毎年 5月25日～31日までは、脳卒中週間だそうです。
(趣旨)脳卒中は、わが国の死因の第3位を占め、患者数は平成23年の厚生労働省調査では124万人に達しています。(ちなみに1位 悪性新生物 2位 心疾患)
(時期)この時期を選んだ理由は脳卒中の大部分を占める脳梗塞の発症が年間では春に少なく6～8月から増加することが明らかとなり、一般に『脳卒中は冬に多い』と言うイメージがあるようですが、実は脳卒中は夏から気をつけなといけないという警告をあたえるために、この5月の終わりにしたようです。

▶ 2019標語

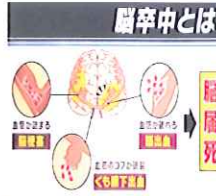
脳卒中週間

2019年5月25日～31日



▶ 過去の標語

- 2002年度「脳卒中 創れる前にまず予防」 「過すな防がれ、早めの受診」
- 2003年・2004年度「脳卒中 予防は日々の暮らしから」
- 2005年度「脳卒中予防を変える 家族の目」
- 2006年度「1分が わける運命 脳卒中」
- 2007年度「脳卒中 発症の予防が 早める鍵」
- 2008年度「おかしな 何かあるぞ すぐ受診」
- 2009年度「脳卒中 健康通信を ねらいうち」
- 2010年度「長くつらいつらハビリよりも ちよつとほえる塩と酒」
- 2011年度「脳卒中 決め手は予防と"もしや"の受診」
- 2012年度「脳卒中 予防と予防が 両立する」
- 2013年度「呂律が回らず手がしびれこれともかく救急車」
- 2014年度「すぐ受診 動作は危険の ふれ太鼓」
- 2015年度「様子見は とにかくにも 命取り」
- 2016年度「それでいい?運動、塩分、酒、たばこ」
- 2017年度「すぐ受診 迷ひやしびれも すぐ受診」
- 2018年度「脳卒中 予防で生き生き 健康長寿」



▶ 夏の脳卒中患者の年齢別

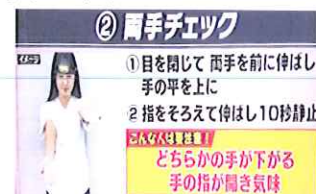


▶ 夏の脳梗塞予防4か条

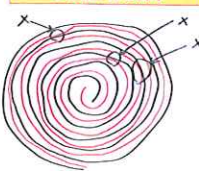
- 夏の脳梗塞予防4か条
- こまめに水分補給
- 就寝前に1杯の水
- 冷房は適温で
- 大量飲酒を避ける

自分は今、脳梗塞ではないか??? 自分でできるチェック方法!!

▶ のり巻きチェック ▶ 両手チェック



そして私ものり巻きチェックをいたしました。何と3か所重なってしまいました!!



かなり、危険な状態となっているようです。しかし、残り1カ月となった会長職だけは、何とか全うしようと、思っております。皆様残り1カ月、根性と気合で何とか頑張りますので、田中幹事ともども、最後までよろしく願い申し上げます。

One for all All for ROTARY!!!

【幹事報告】

- 例会後19時より、会長幹事会が新旧合同であります。久保田和典会長、田中徳之幹事、草野一夫会長エレクト前田次期幹事が出席される予定です。
- 12日(水)、19日(水)は、クラブ協議会、年間活動報告会があります。各委員長は原稿のご準備を宜しくお願い致します。出席出来ない方は、理事、もしくは、副委員長に代理をお願い致します。
- 26日(水)は最終例会、18時30分～ アストピア お昼の例会はありません。
- 次年度の各理事委員会の構成表をポストに入れておきます。いま一度、ご確認下さい。7/10(水)、7/17(水)には、活動計画発表が予定されています。



幹事
田中 徳之

- 今後の予定
- 6月12日(水) クラブ協議会 1日目
 - 6月19日(水) クラブ協議会 2日目
 - 6月26日(水) 最終例会 アストピア 18時30分～

ニコニコBOX



ニコニコ発表
中村会友

久保田: 本日は江口ガバナー補佐、御来訪ありがとうございます。楽しんで行って下さい。又、本日の岩永パストガバナーのシカゴでの規定審議会報告、非常に楽しみにしています。英語で発表するのでしょうか?がんばって下さい!!

田中(徳): 本日、岩永信昭 規定審議会報告、宜しくお願い致します。福江中央RC 江口ガバナー補佐様、ようこそいらっしゃいました。

- 大坪: 今月も頑張りますのでよろしくお願い致します。
- 鬼塚: 大村公園の花菖蒲、満開となり見頃となっています。長堀・南堀・角堀、各々紫の濃淡が楽しめます。
- 西岡: 久しぶりのような感じの参加です。今日は人の不幸のおかげで参加出来ました。江口様の御来訪を歓迎します。
- 丸木: ①岩永信昭さん 本日の卓話よろしくお願ひします。②第9グループガバナー補佐、福江中央RC 江口正則様のご来訪を歓迎致します。

小計: 6名 / ¥11,000	累計: 483名 / ¥1,117,000
------------------	-----------------------

6月にお祝いを迎えられる方

誕生日をお迎えになられた会友



6月5日 久保田会長



6月7日 丸木会友

結婚記念日をお迎えになられた会友



6月14日 高木(哲)会友



5月22日 鬼塚会友

2019年規定審議会報告

一次年度はクラブ定款、細則の見直しを行いました
 岩永 信昭 会長



規定審議会とは

規定審議会はRIの立法機関を成すもので、3年に1度開かれている。
 制定案：組指規定文書（RI定款、RI細則、標準ロータリークラブ定款）の変更、修正を行うことができる。
 決議案：様々な要請をRI理事会に行く。強制力はない。従来規定審議会の中で制定案と共に審議されていたが、今回から決議審議会として分離され、2017年から1年に1回オンライン上で開かれている。
 近日中に規定審議会最終報告書が配布され、決定に対する不採、反対がある場合、クラブの有効投票の少なくとも5%に相当するクラブが反対した場合、効力は一時保留されるものとする。
 今回の決定を受けた2019年手続要領PDFが10月頃にはできあがるので（同子としてその後）、これを参考に各クラブでクラブ定款、細則の見直し作業を行うべきである。
 いずれにせよ今回の規定審議会の決定は2019年7月から効力を発するものである。

今回の行程

- 4月13日：成田発 → シカゴ着
- 4月14日：審議会第1日 オリエンテーション、レセプション
- 4月15～18日：審議会第2～5日
- 4月19日：シカゴ発
- 4月20日：成田着

クラブ定款と細則

クラブ定款
 標準ロータリークラブ定款をそっくりそのまま受け入れなければならない。

クラブ細則
 RI定款、細則、標準ロータリークラブ定款に矛盾しない範囲で推奨ロータリークラブ細則を参考に、クラブの規模、実情に合わせて制定することが認められている。

制定案 19-35
 欠席のマークアップに関する規定を改正する件
 提案者： Cloquetロータリークラブ（米国、第5580地区） 承認者： 第5580地区大会（米国、Minnesota, Tower）にて承認（2017年4月26～28日）
 標準ロータリークラブ定款を次のように改正する（「手続要領」第91ページ）。

第12条 出席【本条の規定への例外は第7条を参照のこと】
 第1節 一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは細則により定められている場合は衛星クラブの例会に出席し、本クラブの専任プロジェクトおよびその他の行事や活動に参加するべきものとする。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、その例会時間の少なくとも60パーセントに直接またはオンラインのつながりを使って出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならない場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、クラブのウェブサイトにて例会が掲載されたから1週間以内にその例会に参加するか、または、次のような方法で欠席をマークアップしなければならない。

(a) 例会の前夜14日開、同年度内、例会の定例の日の前14日または後14日同年度以内に、

採択

制定案 19-24
 クラブの年次総会において予算と年次報告の発表を求める件
 提案者： 第9125地区（ナイジェリア） 承認者： 第9125地区郵便投票により承認（2017年12月9～20日）
 標準ロータリークラブ定款を次のように改正する（「手続要領」第69ページ）。

第8条 会合
 第2節 一年次総会。
 (a) 役員を選挙するため、収入と支出を含む年間予算を発表するため、および年次報告を発表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。

採択

制定案 19-22
 クラブ会長の任期を改正する件
 提案者： Bethune-Artis ロータリークラブ（フランス、第1520地区） 承認者： 第1520地区立法案検討会（フランス、Saint-Martin-en-Lain）にて承認（2017年11月24日）
 標準ロータリークラブ定款を次のように改正する（「手続要領」第92～93ページ）。

第13条 理事および役員および委員会
 第5節 一役員を選挙。
 (b) 会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、就任する日の前16カ月以上2年以内に選挙されるものとし、選挙された時点から会長ノミニーも認められるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する年の年度の7月1日に、会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は、7月1日に就任し、1年任期。または後任者が居るべく選挙されて過期となるまで、その職務に当たるものとする。後任者が居るべく選挙されなかった場合、現職の会長の任期を1年に限り延長するものとする。

採択



初めて出席しての感想(1)

- 今回から決議審議会と分離した形で、制定案のみの審議であったため、時間的余裕は十分に与えられた。
- クラブ運営に関わる決定が今回は少なく、次年度のクラブ定款、細則の見直し作業にさほど各クラブにご苦勞をかけることはないものと思われた。
- 会の冒頭、審議にあたっては「自分の地区にとって何が最善か」を問うのではなく、「世界中のロータリーにとって、進むべき最善の方向はどのようなものか」を考えてほしいとの説明があった。

初めて出席しての感想(2)

- 最も議論を交わし、今回の決定のトピックスとなったロータリークラブの加盟に関しては、今のところ義務ではなく、今後RIへの人頭分担金の件を含め、種々検討されてから提唱クラブへ通知があるものと思われるので、慌てた対応をとる必要はない。
- RIホールディングスの設立そして事務総長のCEO就任とRIという組織体の大いなる変貌に戸惑うところも大であるが、これが決してRI、ロータリー財団だけのためではなく、世界中の各ロータリークラブそして我々ロータリアンにも益するものとなることを期待する。

次年度クラブ定款、細則見直しの手順

- 定款、細則委員会メンバーの選定（会長、幹事）
- 上記委員会構成の承認（理事会）
- 定款、細則委員会の開催 → 新しいクラブ定款、細則の作成
- 上記定款、細則の承認（理事会）
- クラブ臨時総会での承認



本日のご来訪者
 福江中央RC 江口 正則ガバナー補佐

久しぶりに長崎北東RCに来訪して、和気あいあいと楽しく例会が行なわれていることを感じました。

司会／南里敏洋
 写真撮影／高木 潤

創立／昭和49年4月30日
 承認／昭和49年5月22日
 例会日／毎週水曜日12：30～13：30
 例会場／長崎新聞文化ホール「アストピア」

事務局／長崎市目覚町8-11-301
 TEL843-6635/FAX845-9411
 URL <http://nerotary.org/>

本日のメニュー



	全員総数	Home Club 出席数	Home Club 欠席数	Make-up	免除者	修正出席率	出席率
5月22日	41	30	10	0		75	
6月5日	41	30	8		3		78.9

月間出席率	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	本年度	76.8	79	77.7	79.8	71.7	71.7	79.7	75.1	73.6	78.2	74.4
前年度	79.9	84.9	80.3	78.6	82.5	73.8	78	79.5	77.9	80.5	80	82